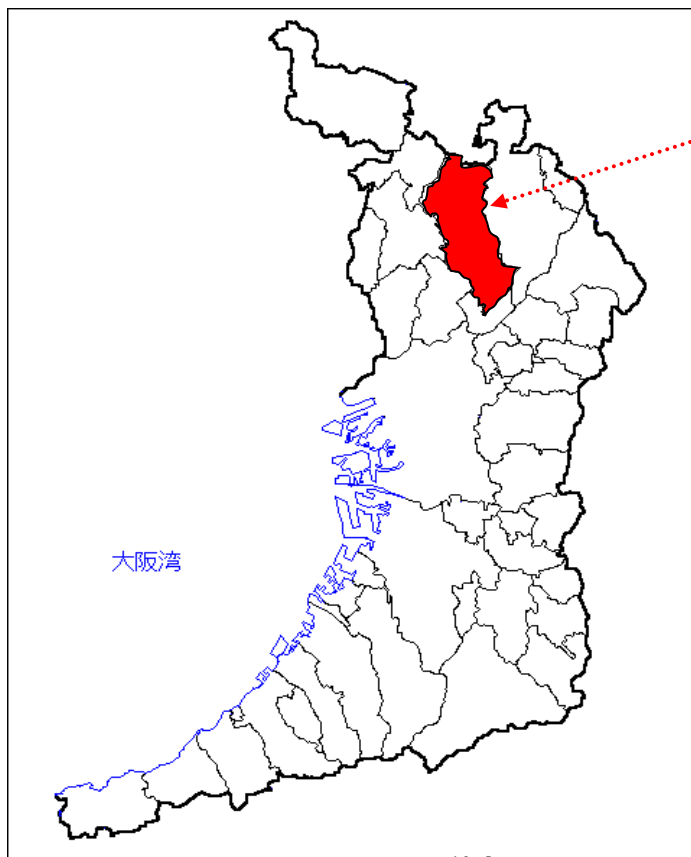


大阪府茨木市の取組



茨木市

人口 277,319 人（25年7月末現在）

小学校 32校

中学校 14校

茨木市は、淀川北の大阪府北部に位置し、南北約17km、東西約10km、面積76.52平方キロメートルの、南北に長く東西に短い形で、5市1町（北は京都府亀岡市に、東は高槻市、南は摂津市、西は吹田市・箕面市・豊能郡豊能町）に隣接しています。北半分は山地、南半分には大阪平野の一部をなす三島平野が広がっています。



川端康成 ゆかりのふるさと

『伊豆の踊子』『雪国』などで親しまれる著名な作家で、昭和43年（1968年）にノーベル文学賞を受賞した川端康成は、幼児期から旧制中学校卒業期まで茨木で暮らし、この時期に文学への志を深めました。

茨木っ子ステップアッププラン25

—市教委と学校で継続的に学力向上に取り組む—

茨木市教育委員会学校教育推進課
学力向上グループ

1 はじめに

1 茨木市の学力向上施策

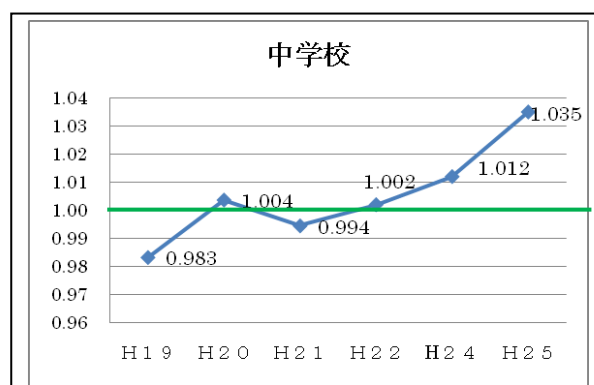
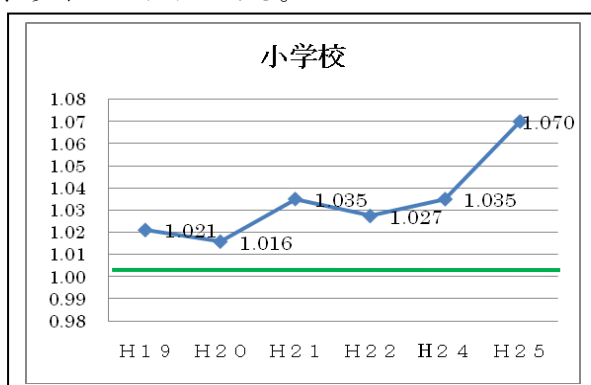
茨木市では、これまで6年間にわたって、市教委と小中学校が一丸となって学力向上の取組を進めてきた。3年間で1サイクルとして、茨木っ子プラン22（平成20～22年度の学力向上3カ年計画）、茨木っ子ステップアッププラン25（平成23～25年度の学力・体力向上3カ年計画）という2つのプランに取り組んできている。

今年度は、第2次計画の最終年度にあたり、6年間の総括を進めるとともに、新プラン（第3次計画）を作成する予定である。



2 これまでの成果

本市では、学力向上の取組の検証軸を全国学力・学習状況調査（以下、全国学調）においている。全国学調では、調査問題の難易度により、平均正答率も上下してしまう。そこで、本市では、全国平均を1として本市の正答率を換算することとしている。さらに、全国学調が抽出調査の年も、業者に採点集計を委託することで、全小中学校の結果を分析するようになってきた。その結果が、以下のとおりである。



このグラフでの正答率とは、全国学調の国語A・B、算数（数学）A・Bの4調査の合計正答率である。

小学校では、プラン実施前（H19年度）から、全国平均（=1）を上回っていた。6年間の取組の結果、年度によって多少上下はするものの、正答率の上昇傾向が見られている。

また、中学校では、プラン実施前には、全国平均を下回っていたが、6年間で確実に上昇傾向を示し、全国平均を上回る結果となっている。

2 プランの特長

ここでは、プランの5つの特長を述べていくが、そのことが学力向上を進める考え方となっている。その考え方をもとに、市教委と小中学校が学力向上に取り組んでいる。

5つの特長とは、

- 1 学力(学力向上)観を整理している
- 2 学力の全体的な向上に加え、低学力層の減少を目標としている
- 3 指標を作成することで、成果・課題の「見える化」をはかっている
- 4 市教委は、学力向上に関する総合的な施策・事業を展開している
- 5 小中学校は、市教委の施策・事業を活用し、自ら計画を立て学力向上に取り組んでいる

1 学力（学力向上）観の整理

学力観については、様々な考え方があり、学力向上を進めるとしても、何を向上させるかを明確にする必要がある。そこで、本市では、はじめにプランで取り組む学力観（学力向上観）を定めた。

子どもの学力は、「勉強」以外の、生活実態や子どもの意識と大きく関係している。また、学校の学習だけでは限界があり、家庭学習や子どもの意欲と学校での学習の両方が充実することにより、本当の学力は身についていくと考えている。また、全国学調の学力調査と児童生徒質問紙調査をクロス分析した結果、生活習慣、学習態度、子どもたちの意識等、様々な要因と学力調査の結果は大きく関係していた。

そこで、本市では、

学力向上＝「狭い意味の学力＋子どもの意欲・学習態度・生活習慣」を向上させることと定めた。

子どもの意欲・学習態度・生活習慣を向上させるといっても、印象論や抽象的な表現では、取組が進まないと考えた。そこで、全国学調の児童生徒質問紙調査項目をベースとして、「子どもたちに育みたい4つの力（ゆめ力）（自分力）（つながり力）（学び力）」を構想した。後述するが、4つの力が向上したかどうかを検証する指標を作成し「見える化」した。

子どもたちに育みたい4つの力

ゆめ力	将来展望を持ち、努力できる力
自分力	規範意識を持ち、自分をコントロールできる力
つながり力	他者を尊重し、積極的に人間関係を築こうとする力
学び力	学校の授業で、意欲的に学ぶ力

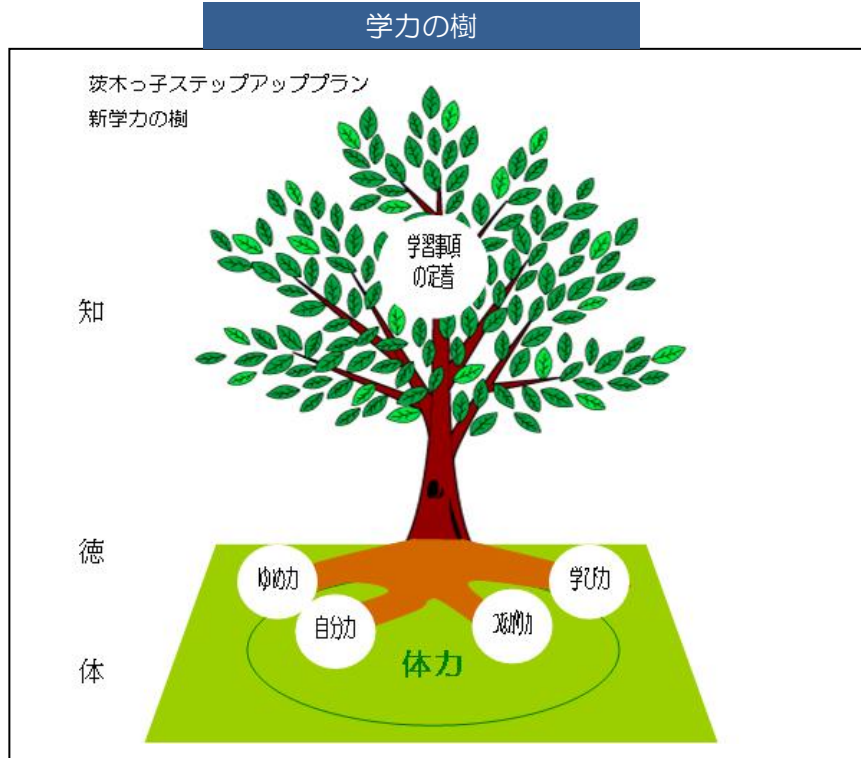


*第2次プランから体力を追加している

また、狭い意味の「学力」を「学習事項の定着」と定義し、「学習事項の定着」の土台が「ゆめ

力」「自分力」「つながり力」「学び力」（第2次プランからは「体力」を追加）となっていると考えた。その関係性を分かりやすく示すための「学力の樹」を構想し、本市の目指すべき学力および学力向上の考え方を「学力の樹」として整理した。

プランでは、子どもに豊かな学力の樹を育成することを目指すこととした。第1次計画、第2次計画の6年間とも、この考え方を継続しており、第3次計画でも踏襲していく予定である。



2 学力の全体的な向上と低学力層の減少を目標

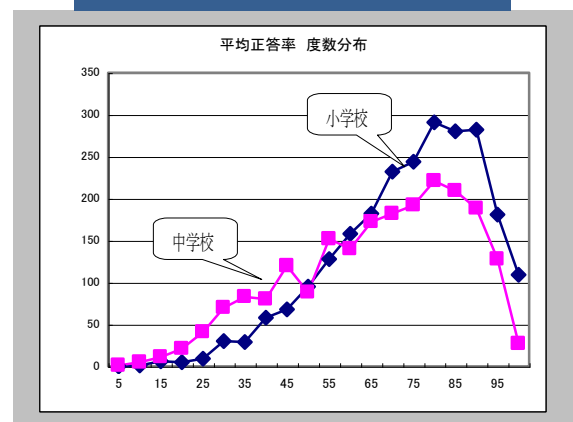
全国学調が始まる前年度（平成18年度）に、大阪府では「大阪府学力等実態調査（以下、府学調）」が実施された。府学調は、全国学力・学習状況調査と同様に、小学校6年生と中学校3年生が対象で、国語・算数(数学)・英語の「学力調査」と子どもの生活や意識を調べる「生活調査」からなっていた。

本市の結果は、学力調査の平均正答率については、各教科でいずれも概ね良好な結果であった。また、生活意識についても、たとえば「毎日、朝食を食べる」と回答する子どもの割合が高いなど、概ね良好な結果であった。しかしながら、学力調査の正答率の度数分布を見ると、中学校において正答率40%前後でひとつの山型を形成する拡散化傾向が見られた。

これは、中学校のみならず、小学校からの学習の積み重ねがそのような結果にあらわれているととらえ、小・中学校あげてその解消を図ることが本市の課題と考えた。

そこで、本市の学力向上の目標を、「低学力層を減少させることで全体の学力向上を図る」ということとした。

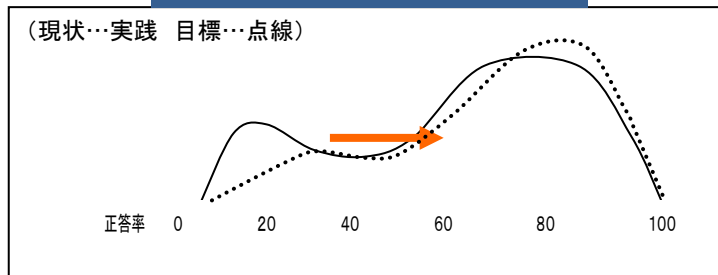
H18年度調査の結果



具体的には

- ①全体の平均正答率
- ②低学力層割合と高学力層割合
- ③子どもたちに育みたい4つの力の3点について指標を作成するとともに、数値目標を設定した。

学力向上の目標（イメージ）



3 指標を作成することで「見える化」をはかる

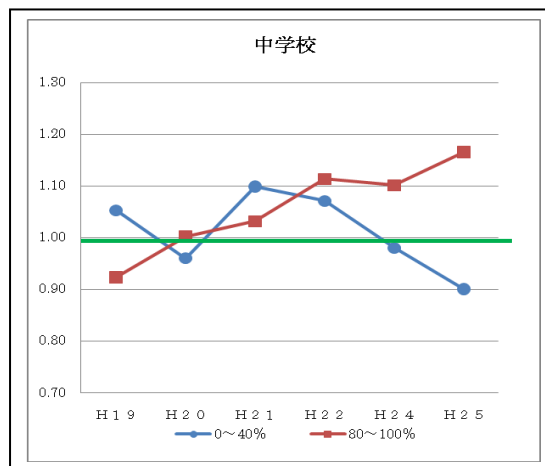
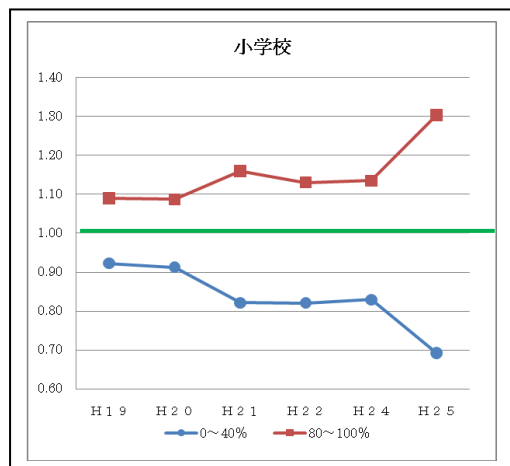
指標を作成し、その数値目標を設定することで、市教委と学校が、自らの取組の成果と課題を把握できるようにした（「見える化」をはかった。）。

(1) 全体の平均正答率の指標とその結果

全国学調の各調査正答率の全国平均を1として、本市の正答率を換算した数値を指標とした。（結果については、「1はじめに」で記述）

(2) 低学力層・高学力層の割合の指標とその結果

全国学調の各調査において、全国の正答率が40%以下の子どもの割合を算出し、その数値を1として、本市の正答率が40%以下の子どもの割合を換算した数値を指標とした。合わせて、高学力層について正答率80%以上の子どもの割合を同様に算出し、指標とした。



小学校では、プラン実施前（H19年度）から、高学力層の割合が全国より多く、低学力層の割合が全国より少なかった。6年間の取組の結果、さらに高学力層が増加し、低学力層が減少するという成果が見られている。

また、中学校では、プラン実施前（H19年度）は、高学力層の割合が全国より少なく、低学力層の割合が全国より多いという課題の大きな状況であった。5年間の取組の結果、高学力層が増加し全国を上回り、低学力層が減少し全国を下回るという成果が見られている。

(3) 「子どもに育みたい力」の指標とその結果

全国学調の児童生徒質問紙調査の中から、「ゆめ力」「自分力」「つながり力」「学び力」に関係が深い質問項目を4項目ずつ選び、指標とした。

子どもたちに育みたい4つの力の指標

子どもたちに育みたい4つの力		番号	質問項目
ゆめ力	将来展望を持ち、努力できる力	5	ものごとを最後までやりとげてうれしかったことがある
		8	将来の夢や目標を持っている
		56	国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つ
		69	算数(数学)の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つ
自分力	規範意識を持ち、自分をコントロールできる力	1	朝食を毎日食べている
		4	毎日、同じくらいの時刻に起きている
		36	学校のきまり(規則)を守っている
		41	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う
つながり力	他者を尊重し、積極的に人間関係を築こうとする力	37	友だちとの約束を守っている
		38	人が困っているときは、進んで助けている
		39	近所の人に会ったときは、あいさつをしている
		42	人の役に立つ人間になりたいと思う
学び力	学校の授業で意欲的に学ぶ力	31	学校で友だちに会うのは楽しい
		32	学校で好きな授業がある
		54	国語の授業の内容はよく分かる
		65	算数(数学)の授業の内容はよく分かる

表の項目はH22全国学調のものである。年度によって質問項目が変わった場合は、類似の項目を選んでいく。

各指標については、以下のように数値化して活用している。

全国学力・学習状況調査の子ども質問紙は、4択になっているので、各設問に対して、それぞれの回答を次のように得点化している。

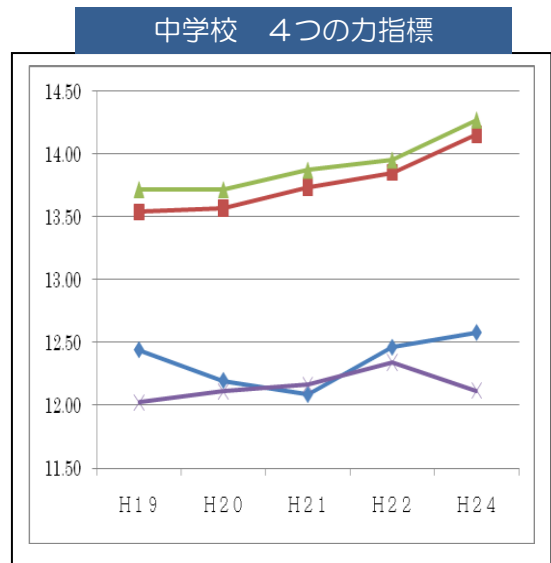
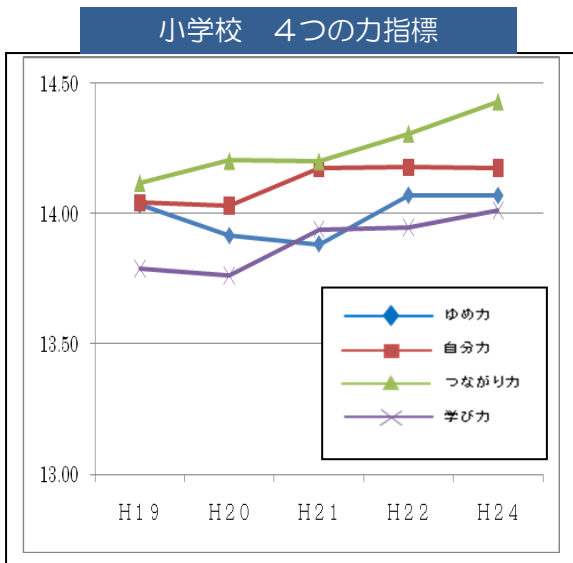
「とてもあてはまる…4点 どちらかといえばあてはまる…3点 あまりあてはまらない…2点 あてはまらない…1点」
各力について指標を4項目としているので、全て「とてもあてはまる」と回答すれば16点、逆に「あてはまらない」と全部回答すると4点になる。

例えば、「ゆめ力」では

- Q：ものごとを最後までやりとげてうれしかったことがありますか？
 A 「どちらかといえばあてはまる」 → 3点
 Q：将来の夢や目標を持っていますか？
 A 「持っている」 → 4点
 Q：国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか？
 A 「あまり思わない」 → 2点
 Q：算数(数学)の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか？
 A 「思う」 → 4点
 合計 13点

となり、この場合、ゆめ力の指標を13と算出している。

このような指標を作成し、「ゆめ力」「自分力」「つながり力」「学び力」について、平成19～24年の5年間の指標をまとめたものが以下のグラフである。



H25は質問項目が大きく変わったので、数値化できていない。

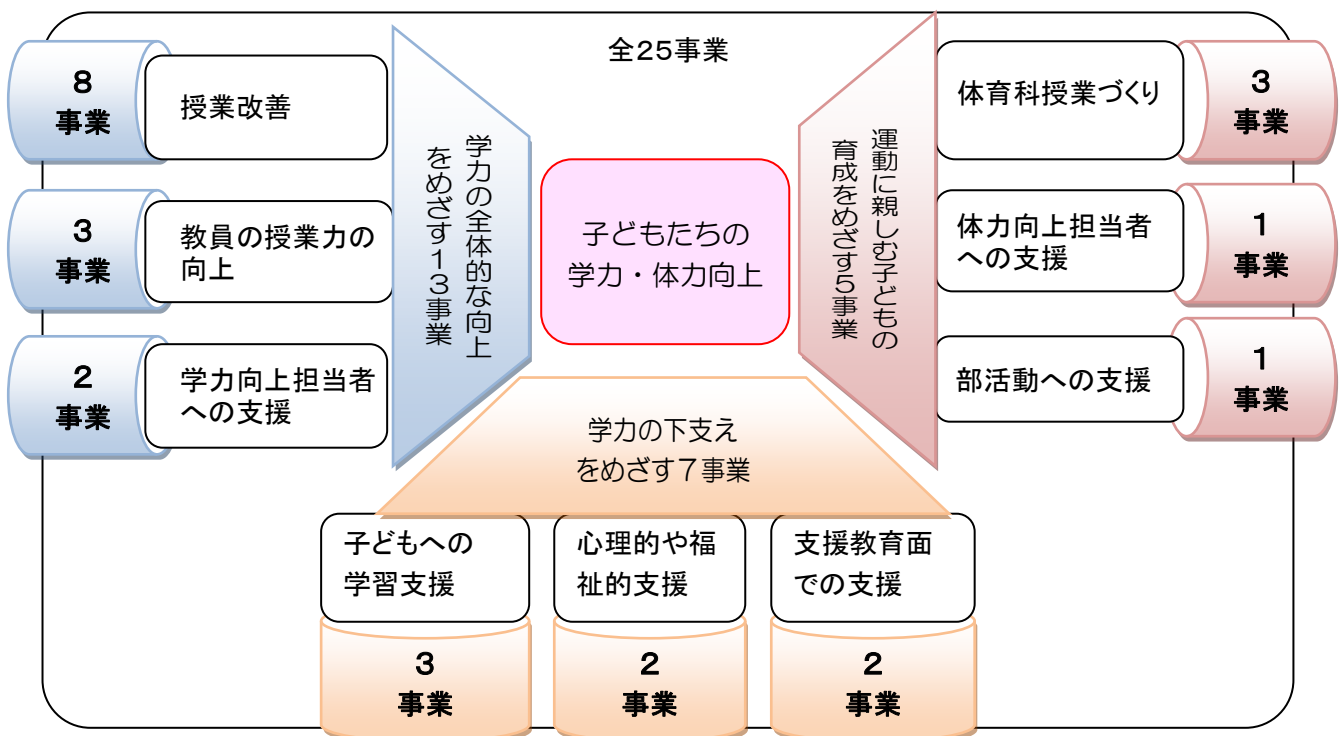
子どもたちに育みたい力については、「ゆめ力」「自分力」「つながり力」「学び力」とも向上している。5年間の小中学校の取組の成果が出ているとともに、この結果が学力調査の結果の向上にもつながっていると考えられる。

ただ、中学生の「ゆめ力」と「学び力」指標の数値が低いことが課題として残っている。

4 市教委が実施した総合的な学力向上施策

学力向上に特効薬はないと考えている。学力向上を進めるには、多方面にわたる総合的な取組をしていく必要があると考え、事業を実施している。

本市が、学力（体力）向上に関して実施している、事業概要は次のようになる。



特長2で述べたように、「学力の全体的な向上」と「低学力層の減少」を目標としているため、それぞれの目標の達成をめざす事業を構成している。また、第2次プランから体力を追加した。

(1) 学力の全体的な向上をめざす事業

「学力の全体的な向上」を推進するためには、授業改善を進めること、教員の授業力を向上させること、各校で組織的に取組を進めることが大切であると考えている。

	事業名	概要
授業への推進	1 演劇コミュニケーション教育	コミュニケーション力育成のため、モデル校にプロの劇団員を派遣する。
	2 我が校の授業紹介	授業研究に活用するため、各校の授業を撮影し配布する。
	3 授業で使えるワークシート作成	活用力育成の授業づくりを進めるため、ワークシートを作成する。
	4 授業づくり推進交付金	授業研究会を活性化するため、講師謝金等に使う交付金を交付する。
	5 ICT活用モデル校 ICTサポーターの派遣	教員のICT活用力を向上するため、サポーターを派遣する。
	6 いばらきっ子スタディ	パソコンでの自主学習を支援するため、教材をイントラネットにアップする。
	7 読書活動の推進	図書館支援員の配置とボランティア活動支援交付金を交付する。
	8 道徳教育・人権教育の推進	道徳教育や人権教育が全校の教育活動全体で行われるための研修を実施する。
教員の授業力向上	9 新学級のシンポジウム	若手を中心とした教員の授業力を向上させるため、2年目教員の公開授業を行う。
	10 授業力向上研修	様々な経験の教員の授業力向上のため、講演、ワークショップ、実技講習等を行う
	11 フレッシュサポーター	初任者教員の授業力向上を支援するため、退職校長が定期的に訪問指導を行う。
学力向上担当者への支援	12 学力向上担当者連絡会	各校の学力向上担当者が定期的に集まり、研修や情報交換を行う。
	13 先進都市視察研修	学力向上に先進的に取り組んでいる秋田・香川県等の学校や教育行政を視察する。

(2) 学力の下支えをすすめる事業（人的支援）

学習面でつまずづいている子どもは、生徒指導面（家庭生活面）でも課題を有していることが多い。そのような子どもたちには、全体への働きかけだけで学力を向上させることは難しく、その子どもたち一人ひとりのニーズに応じたサポート（学力の下支え）を行うことが必要であると考えている。

そのために、授業中のつまずきを支援したり、個に応じた学習をサポートする等のきめ細かな学習支援、子どもや保護者への心理的支援、課題を有する家庭への福祉的支援、支援教育に関する支援など、多様な支援体制を作る事業を実施している。

		事業名	概要
学習支援	14	中学校専門支援員	教員免許所有者を各中学校に3名配置し、授業中の学習支援を行う。
	15	小学校専門支援員	教員免許所有者を各小学校に1～2名配置し、授業中の学習支援を行う。
	16	学習支援者	教員志望の大学生等を小中学校に派遣する。
社会的心理的支援	17	スクールソーシャルワーカー	不安を抱える子どもや家庭を福祉面で支援するため、社会福祉士等を全中学校区に配置する。
	18	スクールカウンセラー	教育相談体制を充実させるため、臨床心理士を小学校に配置する。(中は府予算)
支援に関する教育	19	支援教育サポーター	通常学級に在籍する支援を必要とする子どもを支援するため、サポーターを配置する。
	20	巡回・相談機能の充実	各校の支援教育体制を充実させるため、巡回相談員を派遣する。

(3) 体力向上をめざす事業

運動することが好きな子どもを増やし体力向上を進めるため、体育授業の充実や教員の授業力向上を進めるとともに、アスリートと出会う機会を設けたり、中学校部活動の充実を図ったりすることが大切であると考えている。

		事業名	概要
の担体 支援者 力向上 へ上	21	体力向上担当者会	各校の学力向上担当者が定期的に集まり、研修や情報交換を行う。
りの体 推育科 進授業 づく	22	やってみよう体育の授業 体育実技指導講習会	体育授業についての研修を受ける機会の少ない教員を対象にした研修を行う。
	23	アスリートネットワークと の連携	NPOアスリートネットワークと連携し、授業への参加や研修を行う。
	24	茨木っ子運動の活用	市内教員が体幹を動かす「茨木っ子運動」を作成し、小中学校で活用する。
援へ部 の活 支動	25	部活動外部指導者派遣	中学校の部活動を充実させるため、専門知識を有する方を外部指導者として派遣する。

(4) 成果の顕著な事業

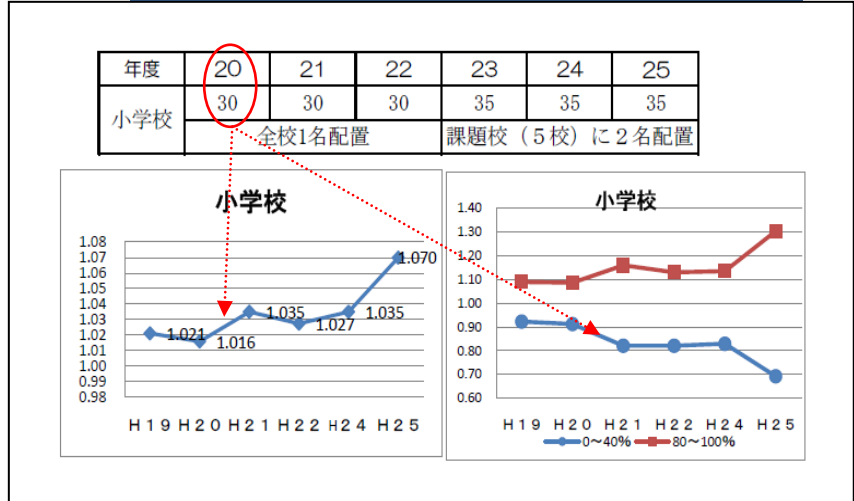
各事業についてそれぞれ成果や効果が見られているが、特に成果が顕著な事業として、小中学校専門支援員派遣事業があげられる。

専門支援員は、第1次プランから段階的に増員してきたのであるが、増員した次の年度に全国学調の平均正答率が向上し、低学力層の割合の減少が見られる。

専門支援員の配置と全国学調の結果（小学校）

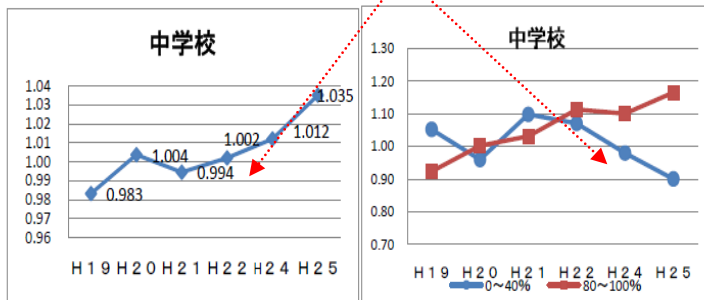
小学校では、第1次プランを開始した平成20年度に30名の専門支援員を配置した。

その翌年の平成21年度の全国学調では、平均正答率が向上し、低学力層の割合が減少するという成果が見られた。



専門支援員の配置と全国学調の結果（中学校）

年度	20	21	22	23	24	25
中学校	0	0	0	28	28	42
				全校に2名配置	3名配置	



中学校では、第2次プランを開始した平成23年度に28名の専門支援員を配置した。

その翌年の平成24年度の全国学調では、平均正答率が向上し、低学力層の割合が減少するという成果が見られた。

5 小中学校は、市教委の施策・事業を活用し、自ら計画を立て学力向上に取り組んでいる

本市の小中学校では、市教委の施策・事業を活用し、学力向上の取組を進めている。各校においては、市全体の3カ年計画に基づき、自校の状況に合わせた学力向上ステップアップ計画（3カ年計画）を作成し、取組を進めている。全国学調の結果をもとに、計画を立て（P）、実践する（D）、検証する（C）、計画を改善する（A）に取り組んでいる。

学力向上プランに継続的に取り組んできているので、それぞれの学校が全国学調の結果の分析をもとに、市教委の施策・事業を活用しながら、学力向上の取組を進め、それを年度ごとに見直す。そのサイクルが定着してきている。このような学力向上のPDCAサイクルが小中学校に定着してきていることが、正答率が向上している大きな要因であると考えている。

学力向上ステップアップ計画は、市および学校のホームページで公開している。

れでは9年間統一したルールで取組を進めよう」ということになった。

「授業実践（8項目）」も「話し合いルール（5項目）」も取り組み始めて2年目であるが、授業の様子を見ると、授業規律の確立や授業改善の面で、着実に効果が出ていると感じている。

2 話し合いのルール（5項目）

授業実践7で示すグループでの話し合いをするときは、次のルールを実践する。

	ルール	備考
1	司会（発表者）を決める	教師が決めるのも、自分たちで決めるのも可
2	始めと終了を宣言する	
3	話し合いのゴール（目的）を明確にする	意見の交流か、グループで結論を出すのか
4	全員発言する	友だちと同じでも自分の言葉で説明させる
5	話し合いは4人以内で行う	発達段階に応じて、ペア等での話し合いも行う

③中学校区の合同授業研究会

1年目の平成25年1月23日に、中学校区合同公開授業研究会を開催した。小学校の児童が北中学校に移動し、小中学校4校が一斉に授業を公開する研究会を開催した。

	北中学校	耳原小学校	福井小学校	安威小学校
学年学級	1年3組	5年2組	5年1組	2年1組
教科 単元等	理科 「エネルギー」	国語 「テレビとの付き合い方」	算数 「割合」習熟度別指導	国語 「お話作り」
場所	北中学校 2年3組教室	北中学校 2年2組教室	北中学校 2年4・5組教室	北中学校 2年学習室

北中学校区の教員だけでなく、市内小中学校の教員も多数参加し、それぞれの立場で小中学校両方の授業を見ることができた。授業後の研究協議会では、4校の授業者と学力向上担当者によるパネルディスカッションを行い、共通実践や授業について意見交流し、大阪大学の志水宏吉教授にまとめのお話をしていただいた。

④今後の取組

取組2年目となる今年度は、教科ごとの小中連携を新たな課題と設定した。そこで、夏休み中に合同研修を開催し、4校の教員が教科ごとに分かれ、教科書を見ながら教材や教科指導について意見交流を行った。1年目に作成した共通実践を土台として、各教科の連続性のある学びが作っていかねばと思っている。また、平成26年1月22日に第2回合同公開授業研を開催するので、共通実践や授業研究の成果を発表していきたいと考えている。

3 おわりに

これまでに学力向上の成果が見られている大きな要因は、学力向上の大筋の方向性（考え方）を変えずに継続的に取組を進めていることであると考えている。学力向上の成果は、短期間でなかなか現れない。学校間で競争させれば学力が上がるというものでもないとする。

学校と市教委が、同じ方向性を持つこと。学校が自校の状況に応じた取組を進め、市教委はその取組を支援すること。そういったことをブレずに粘り強く取組を進めていけば、確実に学力向上の成果が見られると感じている。

そのため、本文章のサブタイトルを「市教委と学校で継続的に学力向上に取り組む」とした。現在作成を進めている新プラン（第3次計画）についても、大筋の方向性を変えずにより充実した計画にしていきたいと考えている。